

大雨による被害状況

被害状況（中里地域）



宮野沢川越水



中里川破堤



町一般廃棄物最終処分場

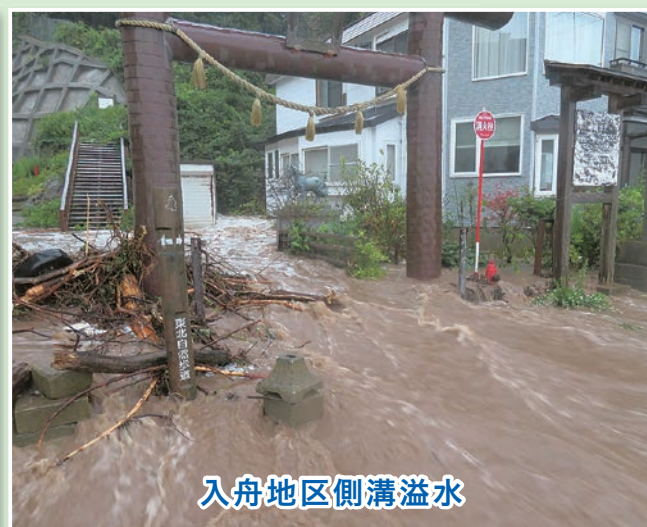


宮野沢川沿い農地冠水

被害状況（小泊地域）



爰内地区法面崩落



入舟地区側溝溢水

大雨による被害状況



内潟公民館付近

このたびの8月3日からの大雨により、多くの被害を受けられた方々には心からお見舞い申し上げます。
8月3日からの大雨は、町にも多くの被害を与えました。



第2袴腰山線(今泉～薄市)



袴腰山線(中里～宮野沢)

●林道



町道136号線



折戸下前線

●インフラへの被害
●町道

●水道

8月9日(火)に小泊・冬部川の取水口へ土砂や流木などが流入。

小泊ダムの水が濁り排水できないことで取水量が少なくなったため、節水を呼びかけ。



冬部川作業写真

●電気

8月10日(水)未明、最大約3,700戸停電。

十三湖変電所冠水により、電源車にて電力供給。

8月19日(金)午後4時完全復旧。



温泉町冠水

町の被害と支援策

8月3日からの大雨により町に深刻な爪あと

被災された方々への支援策

町や県、各種機関では、被災された方々に次のような支援をしています。
くわしい内容は各担当課、担当機関まで。

罹災証明書の申請受付

●申請できる方

・居住、所有していた建物が被害を受けた方

●受付場所

総務課窓口

●受付時間

午前8時15分から午後5時
(土日祝日を除く)

●手数料、交付時期

手数料無料。その場での証明書交付。

●発行に必要な物

・被害状況がわかる写真(役場職員が確認した家は職員が置いていった被害状況を記入している色のついた紙のみでも可)

・申請者のハンコ

(代理申請の場合は罹災者のハンコも)

支援一覧

暮らしに関すること

◆後期高齢者医療被保険者の窓口負担の減免などを行います

問 町民課 内1314

申請日の属する年度に市町村民税が課されていない、または申請日の属する月の被保険者世帯全員の収入合計額が基準以下であり、全員の預貯金額の合計が基準額の3月分に相当する額以下の額である世帯が対象です。減免などの期間は、申請日の属する月の初日から6月です。申請には罹災証明書が必要です。

◆水道料金の減額

問 上下水道課 内(57)2350

住居や車庫などの土砂を洗い流すために水道水を使用したことで、9月請求分が普段の使用量と比較して増えた水量分を申請により減額します。

◆国民健康保険被保険者の窓口負担減免などを行います

問 町民課 内1312

床上浸水以上の被害を受けた被保険者の方は窓口負担減免などの対象となる場合があります。減免などの期間は減免開始月から3か月以内です。申請には罹災証明書が必要です。

◆被災者生活再建支援金の交付

問 福祉課 内151151517

床下浸水・床上浸水の被害に見舞われた住家(現に居住している住居)の生活再建に要する経費として支援金を交付します。対象は罹災証明書を受けた方です。

◆災害援護資金

問 福祉課 内1517

生活の再建に必要な資金を被害の大きさや所得状況に応じて貸付します。対象は床上浸水以上の被害を受けた方です。

◆農業災害見舞金

問 農政課 内1813

中里川の決壊により、農地に甚大な被害を受けた水田台帳や農地基本台帳に登録されている農業者を対象に、農地に対する支援(水田)、農作物に対する支援(水田・畑地)、被災した農機、設備に対する支援を行います。

税・保険料、医療、公共料金

◆町税の減免

問 税務課 内1212

被害の状況に応じ、今後納付すべき町税(町・県民税、固定資産税、国民健康保険税)を減免します。減免の申請には、罹災証明書(コピー可)が必要です。

◆県税の減免

問 西北地域県民局県税部 内(34)2111

被害の状況に応じ、今後納付すべき県税(個人事業税、不動産取得税、自動車税(種別割))を減免します。減免の申請には、罹災証明書が必要です。

◆介護保険料の減免

問 福祉課 内1513

被害に見舞われた介護保険第1号被保険者で納付が困難な方には介護保険料の特例措置があります。対象となる介護保険料は、特別災害を受けた日以後に納期限を迎える額です。申請には罹災証明書が必要です。

◆後期高齢者医療被保険者の保険料の減免などを行います

問 町民課 内1314

被保険者がいる世帯で、世帯主の住宅などが価格の10分の3以上の損害を受けている世帯が対象です。減免などの期間は8月徴収分からです。申請には罹災証明書が必要です。

◆経営安定化サポート資金保証料補助金交付

問 水産商工観光課 内1612

県経営安定化サポート資金特別融資制度要綱に基づく融資を受けている事業者に対し、当該融資の保証料を町が全額補助します。対象者は、個人・法人ともに町内に事務所や店舗などがあり、町に納税している人、かつ融資額が1業者につき1,000万円以内で融資期間が10年以内の事業者です。

その他、災害に関すること

◆日本赤十字社から支援物資の配布

問 福祉課 内1516

住居が床上浸水の被害を受け、罹災証明書を発行してきた方には支援物資をお渡ししています。お帰りの際に福祉課にお立ち寄りください。

◆災害ごみの仮置き場

問 環境整備課 内1915

9月30日(金)までの午前8時30分から午後4時までの間、災害ごみを宮野沢の運動公園第3駐車場に搬入することができます。搬入の際には、罹災証明書(コピー可)が必要です。

被災された方々への支援策